エコアクション21
環境経営レポート

期間：2023年4月1日～2024年3月31日

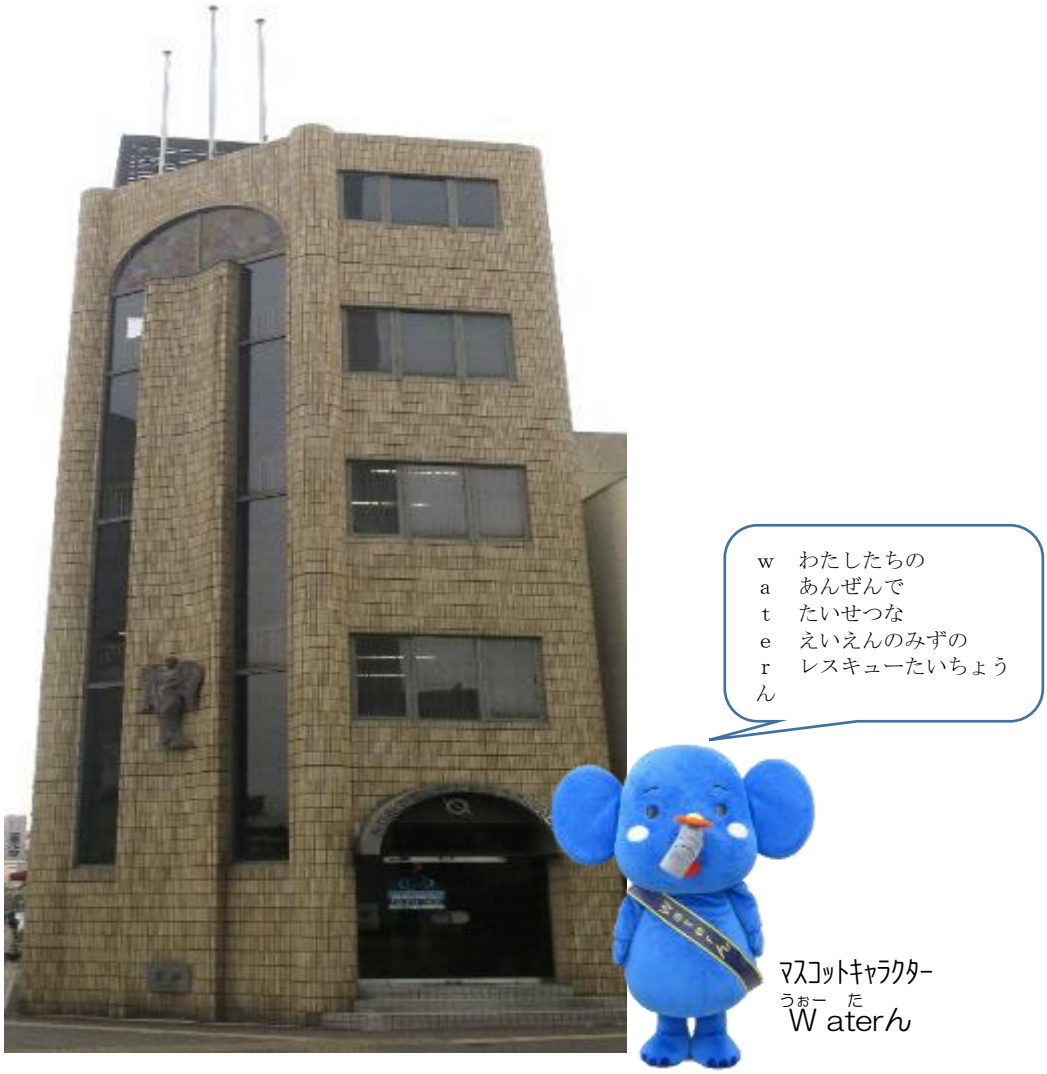

発行日：2024年6月30日

高松市上下水道工事業協同組合

《目　次》

1.組織の概要 1
(1)事業所名及び代表者名
(2)所在地
(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
(4)事業活動の内容
(5)事業規模
(6)事業年度

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日 2

3. 環境経営方針 3

4. 環境経営目標（単年度・中長期） 4

5. 環境経営計画 5

6. 実施体制と役割 6

7. 環境経営目標の実績 7

8. 環境経営計画の取組結果とその評価 8

9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画 9

10. 環境関連法規等の順守状況の確認、及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無 10

11. 活動記録 11

12. 代表者による全体評価と見直し・指示 13

１．組織の概要

（１）事業所名及び代表者氏名

高松市上下水道工事業協同組合
理　事　長　　松浦　一郎

（２）所在地

・天神前事務所　　高松市天神前 5 番 30 号

・勅使町分室　　高松市勅使町 398 番地 17

（３）環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

・環境管理責任者　　事務局長
・連絡担当者　　事務局長
・TEL　　087-831-5633

（４）事業活動の内容

・資材の共同購入・共同販売
・工事の共同受注
・土木工事業
・管工事業
・水道施設工事業
・舗装工事業

（５）事業規模

・売上高(出来高)　　636 百万円／令和 5 年度
・従業員　　8 人
・延べ面積　　天神前事務所　659.06 ㎡
（組合使用部分　約 496.62 ㎡）
勅使町分室　50.85 ㎡　駐車場　88.2 ㎡

（６）事業年度

・4 月～3 月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

登録事業所
　天神前事務所
　勅使町分室
事業内容
・資材の共同購入・共同販売
・工事の共同受注
・管工事業
・水道施設工事業
・舗装工事業

取組期間
・2023 年 4 月～2024 年 3 月

発行日
・2024 年 6 月 30 日

3. 環境経営方針

基本理念

わたしたちは、行政による住民環境の向上進展と、住民サービスの充実に呼応した円滑なる水道事業運営遂行に２４時間３６５日取り組んでまいりました。

また、香川県の水道事業が統一され香川県広域水道企業団が発足し４年が経過致しました。香川県内を５つのブロックに分け水道事業を行っておりますが、ブロック毎に業務やその金額もバラバラな状態が続くなど、業界団体の一員としても、統一に向けて難しい問題を抱えております。

しかし、長年培った技術力や経験をフルに発揮し、柔軟な対応力で水道事業の維持管理並びに漏水等に対する迅速な修繕工事を行うなど、住民の快適な生活環境向上に積極的に努めます。

行動方針

1. 基本理念に基づき、次の活動に取り組みます。
   - ① 組合員の技術向上を図り、住民サービスの強化に取り組みます。
   - ② 水道に関する周知行事などに積極的に参加し、住民の節水意識の高揚と水の友好的利用に取り組みます。
   - ③ 省エネルギー活動に取り組みます。
   - ④ 廃棄物の削減とリサイクルに取り組みます。
   - ⑤ 災害訓練に参加する等、有事の際の対応力強化に努めます。

2. 環境関連法規等を遵守します。

環境経営方針を公表し、全職員に周知すると共に、継続的改善活動に取り組みます。

制定日　2018 年　8 月 1 日

改訂日　2022 年　4 月 20 日

高松市上下水道工事業協同組合
理　事　長　　松　浦　一　郎

4. 環境経営目標

（中長期目標）

目　　的	単位	目　　標			
		基準年（2020 年度）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	19,637	19,244	19,048	18,852
・電気使用量削減	kWh	31,349	30,722	30,409	30,095
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,736	2,708	2,680
廃棄物排出量削減	kg	5,197	5,093	5,041	4,989
水総使用量削減	m3	226	226	226	226
組織本来の取組　　＊2	実施率	30%	100%	100%	100%

＊１．電力のＣＯ2 発生量については、環境省公表四国電力 2019 年実績、調整後排出係数 0.411（kg－CO2／kWh）を使用した。

＊２．組織本来の取組として以下の三点に取り組みます。

①組合員の技能の向上に努める　　②若年層の育成に努める　　③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の報告を掲載し PR。

※ 環境負荷を 4 年間で基準年に対し 4%削減します。但し、水は節水活動実施中であり現状を上回らない。

※ 化学物質の使用はありません。

（単年度）

・取組期間　２０２３年　４月　～　２０２４年３月

・全体

目　　的	単位	基準年（2020 年）	目　標
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	19,637	19,048
・電気使用量削減	kWh	31,349	30,409
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,708
廃棄物排出量削減	kg	5,197	5,041
水総使用量削減	m3	226	226
組織本来の取組　　＊2	実施率	30%	100%

・天神前事務所

目　　的	単位	基準年（2020 年）	目　標
二酸化炭素の削減	kg-CO2	5,610	5,442
・　電気使用量削減	kWh	13,503	13,101
一般廃棄物排出量削減	kg	247	240
水総使用量削減	m3	135	135
組織本来の取組　　＊2	実施率	30%	100%

・勅使町分室

目　　的	単位	基準年（2020 年）	目　標
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	14,027	13,606
・電気使用量削減	kWh	17,846	17,308
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,708
産業廃棄物排出量削減	kg	4,950	4,801
水総使用量削減	m3	91	91

5.環境経営計画

・取組期間　2023年4月～2024年3月

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時・不在時の消灯 ④エアコンの定期的な清掃	天神前事務所職員
	ガソリン・軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の定期点検	勅使町分室係長
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー裏面の利用 ②ごみの分別の徹底	天神前事務所職員
	産業廃棄物削減	①分別の徹底 ②明確な看板の設置と周知	勅使町分室係長
水使用量	節水	①節水シールポスター掲示 ②節水弁取り付け ③ストップノズルの取付	天神前事務所職員
組織本来の取組		①組合員の技能向上に努める ②若年層の育成に努める ③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の報告を掲載しPR	事務局長

6. 実施体制と役割

高松市上下水道工事業協同組合　実施体制図

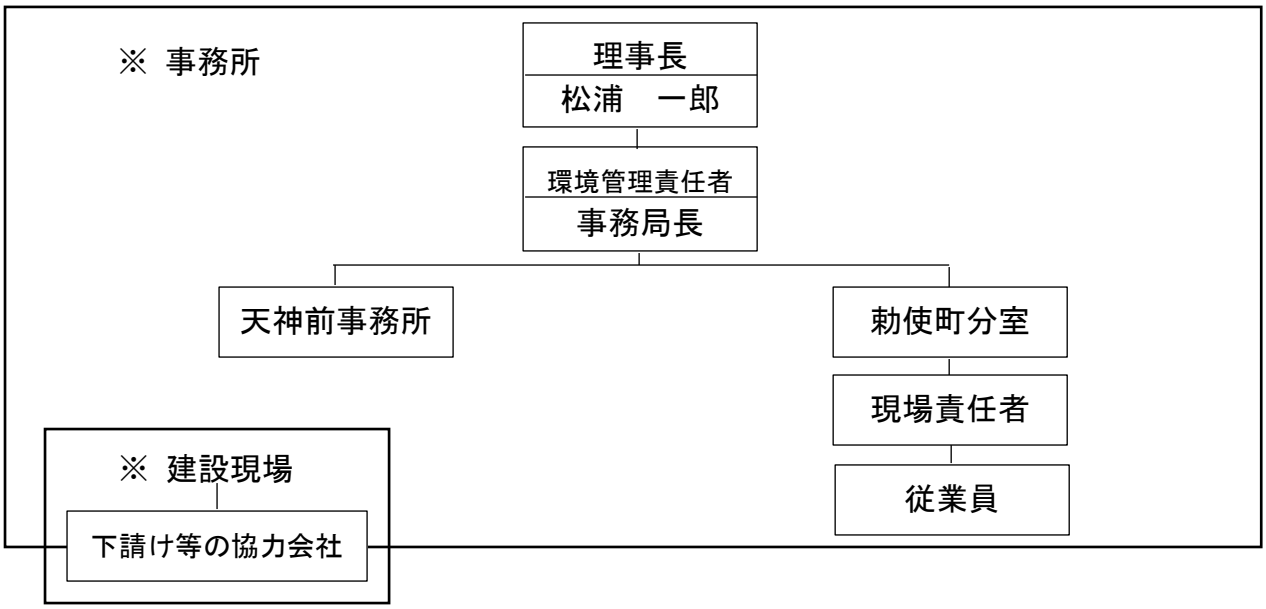

	役割・責任・権限
理事長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営目標、環境計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・環境経営レポートを確認し、承認 ・環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境経営目標、環境計画書を作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・全従業員に対する教育・訓練の実施 ・環境経営レポートの作成 ・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・特定された緊急事態への対応マニュアル確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
天神前事務局	・環境管理責任者の補佐 ・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成（地震・火災） ・環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境活動の実績集計
勅使町分室	・自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成（地震・火災）現場での対応 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

7.環境経営目標の実績

〇取組期間　2023年4月～2024年3月
〇全体

目的	単位	基準年（2020年）	目　標	実　績	評　価
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	19,637	19,048	18,361	〇
・電気使用量削減	kWh	31,349	30,409	26,015	〇
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,708	3,267	×
廃棄物排出量削減	kg	5,197	5,041	5,190	×
水総使用量削減	m3	226	226	207	〇
組織本来の取組　　＊2	実施率	30%	100%	100%	〇

＊1.電力のＣＯ2発生量については、環境省公表四国電力2019年実績、調整後排出係数0.411（kg-CO2/kWｈ）を使用した。
＊2.組織本来の取組として以下の三点に取り組みます。
①組合員の技能の向上に努める　②若年層の育成に努める　③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の報告を掲載しPR。
※化学物質の使用はありません。

〇天神前事務所

目的	単位	基準年（2020年）	目　標	実　績	評　価
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	5,610	5,442	5,685	×
・電気使用量削減	kWh	13,503	13,101	13,679	×
一般廃棄物排出量削減	kg	247	240	240	〇
水総使用量の削減	m3	135	135	123	〇
組織本来の取組　　＊2	実施率	30%	100%	100%	〇

〇勅使町分室

目的	単位	基準年（2020年）	目　標	実　績	評　価
二酸化炭素の削減　＊1	kg-CO2	14,027	13,606	12,676	〇
・電気使用量削減	kWh	17,846	17,308	12,336	〇
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,708	3,267	×
産業廃棄物排出量削減	kg	4,950	4,801	4,950	×
水総使用量の削減	m3	91	91	84	〇

〇コメント(事務所と現場を記述)

二酸化炭素の削減	天神前事務所：昨年度と比較すると削減はできたが、目標は未達成である。 勅使町分室：基準年以降にエアコンを交換した効果、また冬場における交通誘導員待機が１カ月減ったことでエアコンの使用量が減り、目標を達成することができた。ガソリン及び軽油の使用に関しては、事業量が増えたことや、夏場の暑さも影響し目標を達成することができなかった。
廃棄物排出量の削減	ゴミ等の削減は常に意識して取り組んでおり、昨年に引き続き徹底できている。勅使町分室においても、ごみ置き場の整理により無駄がなくなったと同時に、全員の意識の改革もできた事により継続できている。
水総使用量の削減	天神前事務所、勅使町分室ともに必要最低限の使用に努めており維持できている。
組織本来の取組	事務所、現場共に意識改革に努める中、担当各自で考えてエコ活動に取り組めている。
	①②：職長・安全衛生責任者教育の実施、配水管工技能検定準備研修会の補助をおこなった。 ③：組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の継続を掲載しPRはできている。

8. 環境経営計画の取組み結果とその評価

具体的実施項目			4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す	○	○	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○	○	○
		③休憩時・不在時の消灯	○	○	○	○	○
		④エアコンの定期的な清掃	○	○	○	○	○
	ガソリン・軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底	○	○	○	○	○
		②エコドライブの励行	○	○	○	○	○
		③空気圧の定期点検の実施	○	○	○	○	○
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー裏面の利用	○	○	○	○	○
		②ごみの分別の徹底	○	○	○	○	○
	産業廃棄物削減	①分別の徹底	○	○	○	○	○
		②明確な看板の設置と周知	○	○	○	○	○
水使用量	節水	①節水シールポスター掲示	○	○	○	○	○
		②ストップノズルの取付	○	○	○	○	○
組織本来の取組		①組合員の技能の向上に努める。	―	○	○	―	○
		②若年層の育成に努める	―	○	○	―	○
		③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の継続を掲載し PR	○	○	○	○	○

○　できた　　△　一部出来ていない　　×　できていない

・取組期間　2023 年 4 月～2024 年 3 月

目　　的	取　組　内　容
二酸化炭素	取組は意識をしてできたが、数値としての目標の達成が難しい状況となった。
廃棄物	天神前事務所、勅使町分室においても取り組みは完全に定着しており、混合廃棄物の分別の徹底と、常日頃から整理整頓がなされ、出入り業者への協力依頼の効果も上がっている。
水使用量	節水シールの貼付と意識付けを行っている。 ノズルストッパー使用による無駄な放水の削減を実行している。
組織本来の取組	①　②：職長・安全衛生責任者教育の実施、配水管工技能検定準備研修会補助をおこなった。 ③：組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の継続を掲載し PR できた。

9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

（環境経営目標）

次年度は、2024 年度の目標に向けて取り組む。

目　　的	単位	目　　標			
		基準年（2020 年度）	2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素の削減　※1	kg-CO2	19,637	19,244	19,048	18,852
・電気使用量削減	kWh	31,349	30,722	30,409	30,095
・ガソリン、軽油使用量削減	L	2,792	2,736	2,708	2,680
廃棄物排出量削減	kg	5,197	5,093	5,041	4,989
水総使用量削減	m3	226	226	226	226
組織本来の取組　※2	実施率	30%	100%	100%	100%

＊１.電力のＣＯ2 発生量については、環境省公表四国電力 2019 年実績、調整後排出係数 0.411（kg-CO2/kWｈ）を使用した。
＊２.組織本来の取組として以下の三点に取り組みます。
①組合員の技能の向上に努める　②若年層の育成に努める　③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の報告を掲載し PR。

※ 化学物質の使用はありません。

（環境経営計画）

		具体的実施項目	実施責任者
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時・不在時の消灯 ④エアコンの定期的な清掃	天神前事務所職員 勅使町分室係長
	ガソリン・軽油使用量削減	①アイドリングストップの徹底 ②エコドライブの励行 ③空気圧の定期点検	勅使町分室係長
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー裏面の利用 ② ごみの分別の徹底	天神前事務所職員
	産業廃棄物削減	①分別の徹底 ②明確な看板の設置と周知	勅使町分室係長
水使用量	節水	①節水シールポスター掲示 ②ストップノズルの取付	天神前事務所職員
組織本来の取組		①組合員の技能向上に努める ②若年層の育成に努める ③組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の報告を掲載し PR	事務局長

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反・訴訟の有無

適用法令等	適用内容	遵守事項	評価
産業廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	委託先の許可確認	遵守
	運搬・処分業者との委託契約	委託契約の締結・５年間保存	遵守
	マニフェストの交付と期間内処理の確認	マニフェスト管理・５年間保存	遵守
	県知事への年度報告	管理票交付等状況報告書提出	遵守
建設リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、分別解体・再資源化・再生資源の使用の計画を行う（工事着手７日前まで届出）	届出書の提出、規制基準の遵守	遵守
騒音規制法	知事（市町村長）へ７日前までに届出（特定建設作業）	届出書の提出、規制基準の遵守	遵守
	作業敷地境界にて 85 デシベル以下		遵守
振動規制法	知事（市町村長）へ７日前までに届出（特定建設作業）	届出書の提出、規制基準の遵守	遵守
	作業敷地境界にて 75 デシベル以下		遵守
家電リサイクル法	指定家電の適正な処理	適正処分・領収証	遵守
フロン排出抑制法	特定製品の修理・廃棄時の適正回収・破壊措置義務	フロン回収登録業者への委託発注者に書面説明	遵守
	業務用エアコンの簡易点検（３ヶ月に１回以上）	簡易点検の実施・記録の保管	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の再資源化	再資源化等預託金の支払い	遵守
グリーン購入法	環境に優しい事務用品の購入	対象製品の購入	遵守
香川県環境基本条例	事業者の責務（第５条）	第５条の適切な実施	遵守
	事業活動を行うにあたっては、公害の防止その他の環境への負荷の低減、又は自然環境の適正な保全の為に必要な措置を講じなければならない。		遵守
香川県生活環境の保全に関する条例	事業者の責務(第 90 条、92 条、93 条、96 条、99 条)	第 90 条、92 条、93 条、96 条、99 条の適切な実施	遵守
	エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め資源の有効活用。電気の使用量削減。消費量がすくない電気機器等の使用及び効率的な使用。環境マネジメントプログラム展開大成の組織の設置。アイドリングストップ。		遵守
高松市環境基本条例	事業者の責務(第５条)	第５条の適切な実施	遵守

該当している法律は遵守しております。過去3年間関係当局からの指摘はありません。

11. 活動記録

勅使町分室　ゴミステーション清掃
   定期的に清掃を行い、分別の徹底や意識付けを継続している。

組合広報誌「水だより」掲載

2023 年夏号

事務局だより

エコアクション21の取り組みについて

今年の夏は、全国的に平年より暑いそうです。
電力不足、電気代の高騰もニュースになっていますが、
こんな時こそ何かできないかと考えてみるのはいかがでしょうか？
組合事務局で2018年から取り組み始めたエコアクションも
なんと5年目に突入しました！最近では、少しずつですが
ペーパーレスに着目して、紙中心だった業務のデジタル化をしております。
問い合わせ等も、電話やFAX、それ以外にメールでのやり取りも増えました。
組合員の皆さまと一緒に取り組んでいけるように今後も随時ご報告いたします。

紙の保存 → データーとして保存

熱中症に注意してください

熱中症の原因は、体温が上昇して体温調節機能のバランスが崩れ、体内に熱が溜まってしまうことです。
体温が上昇した場合、人の体は適度な体温を維持するために、汗をかいたり皮膚温度を上昇させたりして
熱を体外へと放出します。この機能が損なわれることで熱中症が生じます。

重症度	分類	症状	症状
	Ⅰ度（軽度）	めまい　立ちくらみ 足がつる　手足がしびれる 汗が止まらない	現場で応急処置 ●涼しい場所で安静 ●身体を冷やす ●水分・塩分補給
	Ⅱ度（中等症）	頭痛　吐き気・おう吐 身体がだるい 意識がなんとなくおかしい	速やかに 医療機関を 受診
	Ⅲ度（重症）	頭痛　吐き気・おう吐 身体がだるい 意識がなんとなくおかしい	ただちに 119番通報 入院

要因には、以下のようなものが挙げられます。
●気象条件
気温が高い、湿度が高い、
風が弱い、日差しが強い
●暑い日中での行動
激しい運動や慣れない運動、
長時間の野外作業、
水分摂取の機会が少ない
●エアコンなどの空調設備を使用していない

こまめな水分補給、塩分補給、
休息をしっかりとって
屋外、屋内でも熱中症予防をしましょう

職員独自の取り組み

裏紙の使用

針なしステープラーの利用

12. 代表者による全体の評価と見直し・指示

環境経営目標として、二酸化炭素削減、廃棄物排出量削減、水総使用量削減、そして、組織本来の取り組みとして、組合員やその従業員等の技能の向上に向けた講習会・勉強会の実施、若年層の育成や組合広報誌にｴｺｱｸｼｮﾝの継続取組の掲載でのPRなどを掲げていた。ここ数年できていなかった技術の向上に向けた講習会はコロナの制限が解除され少しずつであるが実施できたと考える。

職員の個々の取り組みは継続でき組合員の皆さんへの周知もできたと思います。

二酸化炭素削減については、天神前事務所については目標を達成できませんでしたが、勅使町分室は更新したエアコンのお陰もあり目標は達成できました。

また、昨年から引き続き徹底したクールビズ、ウォームビズの徹底は継続して行われていました。

廃棄物排出量削減に関しては、昨年から引き続き分別場所を整理したことから、職員はもとより利用会員にも周知が行き届き徹底した分別を行うなどして意識改革が進みましたが数値として達成できていない理由は、事業量の増加が考えられるため仕方ないと考えます。

水総量使用量削減については、取り組み前から節水意識は高く継続できています。

次年度の取組みとして、本年、新しい中長期目標を策定し取り組みを始めたので、継続して目標達成に向けて取り組みます。

環境経営計画は定着の方向にあり、習慣化するまで継続し、実施体制は現状を継続します。。

なお、職員・組合員の技能講習内容のレベルアップ、また、組合の取り組み内容の継続発表を行うなどして、組合員や関係団体への環境問題への取り組みの推進を行うよう準備し取り組んで参ります。

2024年6月30日
高松市上下水道工事業協同組合
理　事　長　　松　浦　一　郎